

社会福祉法人白寿会 令和5年度事業計画

I. 将来を展望した法人経営の推進

1. 2040年を見据えた介護サービスの提供

○将来を見据えた事業運営

団塊の世代のすべてが後期高齢者となる2025年が間近に迫っているなかで、高齢者人口がピークとなる2040年を見据え、認知症高齢者の増加など介護ニーズの高度・多様化に対応するため、施設系及び在宅系介護サービス事業の充実・強化を図ります。

また、いぶき苑本館及び別館のこれまでの事業展開を踏まえながらも、時代に即した施設の在り方について、ご利用者及びご家族の納得感や安心感が得られるような魅力づくりを進めます。

(ア) デイサービスの魅力向上と利用拡大

- ・「ぼかぼかいぶき」に導入した機能訓練機器の活用促進による利用定員の増員検討
- ・「はつらついぶき」の認知症ケアの一層の充実

(イ) ショートステイの利用者増

- ・新規入所の状況を勘案しながら、ショートステイ利用ニーズの取り込み

(ウ) 法人事業の利用者確保

- ・特養入所者、デイサービス・ショートステイ・居宅介護支援事業利用者の確保

(エ) 地域ニーズの把握と魅力発信による事業への反映

- ・「アドバイザー会議」の開催
- ・法人の魅力発信（学習療法・夢の実現・介護ロボットの活用など）

2. 法人運営の強化・安定

(1) 経営会議の在り方

法人を取り巻く社会経済環境の変化が大きくなっており、その中で、法人の事業所が増え、各事業所が共通して抱える経営課題への対応や周辺事業所との差別化を図り、法人の運営の強化・安定に努めます。このため、法人運営における内部最高意思決定機関である経営会議が的確に状況把握と検討を進め意思決定を迅速に行う必要があることから、会議への各部署長の参画と各部署実務者による事業連携会議との連携を進めます。

(2) 「経営企画室」の設置

施設長直轄の「経営企画室」を設置し、各事業所及び各部署が課題の共有及び対応策を検討し実行するための調整・管理を行います。また、経営企画室は経営会議の事務を司ります。

(3) 予算の策定及び適正な執行

新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアのウクライナ侵攻、急激な円安等に伴う諸物価の高騰など、当法人も社会・経済情勢の激しい変化にさらされる中で、法人運営の安定化とともに、将来を見据えた投資にも目を向けられる経営環境づくりが必要です。

そのためには、適正な予算策定と厳格な執行管理が必要であり、これによる法人資金の有効かつ計画的な活用が見込まれます。

(7) 予算策定の見直し

- ・各部署等の効率的な業務運営に基づく適正な予算要求
- ・大きな事情変化に伴うタイムリーな補正予算による事業の継続担保

(イ) 収入の確保

- ・介護報酬における加算の検証と獲得
- ・令和6年度介護報酬改定の動向把握
- ・県等の公的補助金の獲得や各種団体が行う助成の活用・

(ウ) 支出の抑制

- ・適正な予算執行と節約意識の向上
- ・業務効率化とムダの排除

(エ) 執行管理

- ・執行状況の見える化と共有

3. 災害・感染症対策の推進

(1) 自然災害対策

近年、高齢者施設の大規模な水害の発生により、高齢者施設において多くの入所者が尊い命を落とされるケースが続いています。いぶき苑においても「垂井町洪水ハザードマップ」において、浸水が想定されています。また、南海トラフ地震発生の切迫性が高まる中、「岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査」では、垂井町でも震度6弱の地震が想定されています。

こうした状況の中で、入居者の安全を守るとともに、いぶき苑での安心できる暮らしの継続を確保していく必要があります。

(7) 防災訓練の実施

- ・火災・水害・地震の発生時におこる様々な事象を想定した防災訓練の実施
- ・「避難確保計画」、「消防計画」の検証・見直し
- ・近隣住民の皆様等のご協力を得て、防災力の強化

(イ) 事業継続計画（BCP）の検証と見直し

(ウ) 福祉避難所の運営協力

- ・福祉避難所の運営に必要な物資の備蓄や器材の確保
- ・岐阜県・垂井町・岐阜県社会福祉協議会（岐阜DWAT）等と共同で、福祉避難所の開設・運営訓練の実施

(エ) DWATの育成協力

- ・岐阜県等によるDWATの育成に協力し、県内・県外の被災者支援に協力

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、令和5年5月8日から感染症法上の扱いが2類から5類へ移行することが決まっており、3月にはマスク着用を自己判断に任せるとともに、5類移行後は、感染者の全数把握と感染者及び濃厚接触者の行動制限が廃止され、高齢者施設では独自の感染防止対策の確立が必要となってきます、

当法人としては、入居者の安全を守り、安心して暮らしていただけるよう、5類移行後の

国の方針等の動向を注視しつつ、高齢者施設としての独自の感染防止対策の確立と徹底を図るとともに、ご入居者の潤いのある生活の再創出を目指します。

- (7) 感染防止対策の確立と徹底
- (4) 面会やボランティアの再開に向けた検討

(3) その他の感染症対策

高齢者施設には、加齢に伴い抵抗力の低下した方や認知機能の低下による感染対策への協力が困難な方が入居されており、インフルエンザ・ノロウイルス感染症・疥癬等の感染症の集団感染を防ぐ必要があります。

- (7) 感染症対策委員会の開催
- (4) 感染症対策マニュアルの見直し
- (7) 職員研修の実施

II. ご利用者・ご家族の支援充実

1. 自立支援・重度化防止の取り組み

(1) 「L I F E」推進による ” 科学的介護 ” の実践

LIFE を用いた厚生労働省へのデータ提出とフィードバックの活用により、PDCA サイクルを推進し、ケアの質の向上を図ります。

- (7) 「LIFE 活用委員会」の設置
 - ・フィードバックの活用事例の収集と活用方策の検討
 - ※ LIFE の活用が要件となる加算

栄養マネジメント強化、口腔衛生管理、個別機能訓練、自立支援推進、褥瘡マネジメント、排泄支援

- (4) LIFE の活用による新たな加算の取得検討

(2) 自立支援に向けたケアの充実

入居者が自立した日常生活が営めるよう、個々の状態に応じた栄養管理を行い、低栄養状態のリスクが高い入居者は多職種で作成した栄養ケア計画に基づき食事の調整等を行います。また、歯科医師等の指導のもと、各入居者の状態に応じた口腔ケアを行います。その他、機能訓練指導員等により作成された個別機能訓練計画に基づく訓練を実施し、自立支援につなげます。

(7) 栄養マネジメント

- ・計画的な栄養管理の実施
- ・低栄養リスクが中程度及び高度の入居者の栄養ケア計画に基づく食事の観察（週3回以上）と食事の調整

(4) 口腔ケア

- ・歯科衛生士による口腔衛生の技術的助言・指導（年2回以上）
- ・各入居者の状態に応じた口腔衛生の計画的実施

(7) 機能訓練

- ・個別機能訓練計画書に基づく機能訓練を実施

(3) 寝たきり・重度化防止の取り組み

入居者の尊厳の保持、重度化の防止及び寝たきり防止の観点から、医学的評価に基づく支援計画を作成し実施します。また、多職種が共同し褥瘡予防計画及び排泄支援計画を作成し、褥瘡の予防・改善及び排泄の改善を図ります。

(7) 医学的評価に基づく支援

・医学的評価に基づく支援計画の作成（3 か月毎の見直し含む）、支援の実施

(4) 褥瘡予防及び改善

・マットレスの更新や福祉用具活用の推進

(ウ) 排せつ支援

・排せつ支援機器（DFree）や眠りスキャンを活用した排せつ改善

2. ICT・介護ロボット等の活用

介護人材確保難の構造的課題に対処しつつ、ご利用者の生活の向上とともに職員の働き方の改善のうね、経営の生産性向上を推し進める有力な手段として、積極的にICT化及び介護ロボット活用の推進を図ります。

(7) 「眠りスキャン」の計画的導入と利活用の推進

・眠りスキャン連動カメラシステム「eye」の適正配置

(4) 介護記録システム更新

(ウ) 情報端末（パソコン・タブレット等）の計画的更新とネットワーク等の検証

(E) ノーリフト理念の定着

・ノーリフトケアの理解促進と介護用パワーアシストスーツの普及

3. ご利用者の心に寄り添うケアの推進

(1) 認知症への対応（学習療法・認知症ケアの向上）

厚生労働省の調査では、65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は、2012年（平成24年）15%で約462万人に上ることが明らかになっています。そして、その数が2025年（令和7年）には730万人へ増加し、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計されています。こうした中で、高齢者施設における認知症をかかえる入居者は、今以上に増加することが予想され、これまで以上の対応が必要となってきます。

(7) 学習療法の効果と推進体制の検討

・学習療法実施スキームの再編

（学習支援者及び学習者の選定、学習時間及び期間の設定・検査の実施）

・一定期間実施後の効果（検査数値及び学習者の状態変化など）を検証

(4) 認知症ケアの専門性向上

・認知症介護実践者専門研修履修者の継続的な育成と業務への活用

(ウ) デイサービスにおける認知症利用者の対応

・手作りの脳トレ教材の利用の個別レクにより認知機能の維持

・利用者ができることをやっていただき、身体機能の回復とやる気を引き出す
（調理の手伝いと料理の盛り付け、下膳・配膳、洗濯物たたみなど）

(2) 夢の実現事業の推進

全てのご利用者に対して、残された人生に潤いを与えるライフプランナーとして、お一人おひとりの抱く思い、夢、希望、生きる目標を把握し、ケアプランに組み入れ、思いが実現できるよう多職種が連携し、取り組みを推進します。

- ・夢の実現成果発表会の開催（2月）
- ・発表会に外部関係者を招き、事業の推進と法人のPR

(3) デイサービス（ぼかぼかいぶき、はつらついぶき）

地域密着型の強みを生かし、地域の皆様との身近で協力的な関係性を維持するとともに、小規模で経営上不利ではありますが、一方で、お一人おひとりへの丁寧な対応による信頼関係が構築できる強みであり、この関係を活かしてご利用者本位のサービスを展開します。

(4) 運営推進会議の活用

利用者の家族、地域住民の代表者、地域包括支援センター職員等に対し提供しているサービスの内容等を開示し、ご意見を頂くことで、新たな課題や改善点を明らかにし、サービスの質の向上を図ります。

- ・ほのぼのいぶき（2ヶ月に1回開催）
- ・ぼかぼかいぶき・はつらついぶき（年2回開催）

4. 安心・安全な事業運営

(1) 介護事故予防対策の推進

利用者の方が安心して安全に介護サービスを利用することができるように、事故を未然に防ぐよう努めるとともに、万一事故が発生した場合には、迅速かつ的確に対応する必要があります。そのためには、日頃からの事故予防策を検討・実施するとともに、定期的な事故防止委員会での議論や研修を実施します。また、事故発生時には、ご利用者の安全確保を第一に、事故発生原因の追究と再発防止策を検討するとともに、職員全員で共有することが再発防止には欠かすことができません。

(ア) 多方面からの事故予防対策の実施

- ・転倒リスクアセスメントシートによるご入居者の状態把握と注意事項の共有
- ・見守り機器（カメラ、見守りセンサー、眠りスキャン+eyeなど）の適切は配置
- ・施設内の危険個所の把握と危険の除去

(イ) 作業手順書の整備

- ・ヒヤリハットの収集と分析及び全職員の情報共有
- ・マニュアルや作業手順書の再整備

(ウ) 事故防止委員会

- ・業務の中で起こるヒヤリハットや介護事故の事例を共有（年4回開催）
- ・事故防止に関する研修を企画・実施（年2回）

(エ) 緊急事故対策会議

- ・事故発生後、関係者を集めて事故の状況確認。原因の追究・再発防止策の検討

- ・見守りカメラや眠りスキャン+eye の活用

(2) 身体拘束・虐待防止の推進

身体拘束は原則禁止されており、ご入居者の立場に立ってその人権を保証し介護にあたらなければなりません。また、高齢者の人権を無視して、身体的への暴行、心理的な外傷を与える行為など高齢者の人権・利益を損なうような事は虐待と位置付けられ、禁止されています。ご入居者に対する「身体拘束」「虐待」の防止を進めます。

(7) 身体拘束防止委員会の開催

- ・身体拘束廃止に向けた対応の現状把握及び改善について検討
- ・緊急でやむを得ないため身体拘束が必要である事案の可否判断
- ・身体拘束に関する研修の企画・実施（年2回）

(イ) 虐待防止委員会の開催

- ・「不適切ケア防止チェックリスト」を活用した不適切な行為、不十分なケアの防止
- ・虐待防止に関する研修の企画・実施（年2回）
- ・「虐待防止指針」の周知

III. 地域福祉の拠点となる施設の役割発揮

1. 地域包括ケアシステムへの対応

国が進める「地域共生社会の実現」において、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、地域包括システム（医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括された体制）の構築が重要とされています。このシステム構築には、行政が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があると言われていています。当法人は、40年以上にわたり地域住民のニーズを捉え、介護事業に取り組んでおり、このシステムの重要な一角を担わなければならないと考えています。

(7) 地域密着型デイサービス（ぽかぽかいぶき・はつらついぶき）

- ・地域に根付いたデイサービスの持ち味を活かして、地域住民のニーズを踏まえた魅力あふれるサービスの提供

(イ) 在宅介護支援センターの充実

- ・地域住民の声に耳を傾け、地域や住民の課題やニーズを把握
- ・介護事業、地域貢献事業のほか保険外事業によるサービスの展開
- ・行政や他事業所との協働による地域福祉の推進

(ウ) 居宅介護支援事業所の拡充

- ・主任介護支援専門員の育成による質の高いマネジメントの推進
- ・主任介護支援専門員を核とした困難事例のマネジメント強化
- ・ICTを活用した業務の効率化による受け入れ件数の拡充

(エ) 認知症カフェ「いぶきっさ」の運営

- ・認知症の方や支援する家族の相談を充実
- ・地域住民が主体的に運営できる体制の構築
- ・感染症分類の変更に対応した安全な開催を検討（年12回開催）

(オ) フレイル予防教室の開催

- ・これまでの実施状況を踏まえ、対象者、実施方法及び実施回数等を検討
- ・垂井町との協働により、フレイル予防の浸透を図ります。

2. 地域における福祉の担い手づくり推進

厚生労働省が発表した需給推計によると、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年度には、約 38 万人の介護職員が不足する見込みです。この要因は、高齢者の増加によるものですが、少子高齢化により日本の生産年齢人口（労働力とみなされる 15～64 歳の人口）が年々減少していることがもう一つの要因とされています。

このような状況下で、介護職員の確保は喫緊の課題であり、地域の若年層が介護の仕事に魅力を感じ、将来介護に携わりたいと思える人材の育成が重要となっています。また、入居者の生活を潤いあるものにするためには、地域で活動されているボランティアの受け入れを進めていく必要もあります。

(ア) ワークキャンプ・職場体験学習の受入れ

- ・垂井町社会福祉協議会の「ワークキャンプ」への協力
- ・各種学校が資格取得のための実習施設として協力
- ・各種学校の職場体験としての学生・生徒の受入れ

(イ) 講師派遣

- ・西濃高等支援学校の介護初任者研修カリキュラム
- ・不破中学校の福祉に関する学習
- ・その他講習会・研修会

(ウ) ボランティア活動の推進

- ・コロナ感染症の分類変更によるボランティア活動の再開検討
- ・ビデオコミュニケーション技術（Zom・Skype など）を使ったボランティア活動
- ・登録ボランティアの募集

IV. 職員が生きがいと働きがいのある職場づくり

1. 職員体制の整備と人材の確保

当法人は、昭和 56 年 4 月いぶき苑開設後 41 年を経過した現在では、特養 3 事業所（入所定員 159 名）、地域密着型デイサービス 2 事業所（定員 22 名）、居宅介護支援事業所を運営しています。事業を継続する中で、多様な課題が発生し対応をしてきましたが、2025 年と 2040 年にピークを迎える高齢者人口の増加（特に介護ニーズの高い 85 歳以上人口が 1,000 万人を超える予測）に加え、介護職員が不足するなど、介護を取り巻く課題は一層大きくなってきます。これらの課題に対して、介護サービスの向上だけでなく、組織の強化と人材確保を検討していかなければなりません。

(ア) 施設サービスと在宅サービスを支える組織体制

- ・医務部長、事業連携部長、介護部長、在宅事業部長の経営参画と連携
- ・横断的事業運営の強化

(イ) 人材確保

- ・外国人雇用における課題の把握と今後の方針検討

- ・経験豊かな人材確保に向けた「定年延長」等の検討
- ・障害者雇用率の段階的引き上げへの対応（R5：2.3%、R6：2.5%、R7：2.7%）

(ウ) 学生等の就業体験の提供

- ・実習機関として、魅力ある実習が行える場の提供と指導者の配置
- ・実習生のアルバイトを推奨

2. 人材の育成と定着

人材の「確保」と「育成」は車の両輪のように、進む方向やその速度が両立して機能していかなければなりません。その結果として、職員が描く職業観を実感し、次になりたい自分の姿を描くことができます。その上で、職員の業務に対する姿勢と業績を適正に評価することにより、定着へつながります。

(7) 人事評価における個人目標評価の定着

- ・目標設定シート及びキャリアアップ計画書の運用開始
- ・評価者再研修の実施

(イ) 階層別研修

- ・キャリアパスに基づく研修機会の提供
- ・プリセプター制度の運用
- ・介護職員スキルアップ研修の実施

(ウ) 職員研修管理システムの運用管理

(エ) ハラスメント防止研修の実施

3. ワークライフバランスを尊重した職場づくり

職員が、『仕事』と『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方を実現できる職場環境を創出し、仕事があまくいっていると私生活でも心のゆとりを持つことができ、また、私生活が充実することで仕事のパフォーマンスも上がるという好循環を目指します。

(7) 業務の省力化

- ・業務の標準化
- ・業務の現状把握と可視化による「ムリ・ムダ・ムラ」の排除
- ・「PDCA サイクル」を活用した継続的な業務改善

(イ) 職員のライフスタイルを応援する職場づくり

- ・仕事と育児・介護が両立できる職場環境づくり（男性の育児休業推奨）
- ・入職時の年次有給休暇の付与
- ・リフレッシュ休暇制度の定着
- ・多様な勤務体制による自分時間の提供（8時間・10時間・16時間夜勤など）